

令和4年度 第1回焼津市公民館運営審議会 議事録

1 日 時 令和4年6月9日(木) 午後2時～午後3時20分

2 場 所 焼津市役所 会議室1B

3 出席者

(委員) 村松晶子委員、関富美子委員、志白清子委員、奥山喜代子委員、松永哲雄委員、杉山秀夫委員、鈴木定子委員、高柳恵子委員、高橋昭委員、本間布美子委員、橋本登委員、林紘一朗委員、巻田幹彦委員

欠席/小杉山正雄委員、小城茂子委員

(事務局) 内田生きがい・交流部調整監、山下スマイルライフ推進課長、植村生涯学習担当係長、小林生涯学習担当主査、鈴木東益津公民館長、曾根大富公民館長、池谷小川公民館長、今福和田公民館長、大石豊田公民館長、松下港公民館長、清水大村公民館長、増田焼津公民館長、谷澤大井川公民館長、

4 内 容 令和4年度職員紹介

- 報告事項 (1) 令和4年度各公民館事業計画について
 (2) 公共施設予約オンラインシステムについて
 (3) 豊田地域交流拠点施設基本構想について
 協議事項 (4) 地域交流センター化について

(1) 開 会 進行・・・山下スマイルライフ推進課長

(2) 令和4年度職員紹介 令和4年度に異動してきた職員のみ自己紹介

(3) 会長あいさつ(松永哲雄会長)

※山下スマイルライフ推進課長より、焼津市公民館条例施行規則第10条に基づき、委員が15名中13名出席しており過半数を超えているので、会が成立することを報告。

※以降議事。議長は、松永哲雄会長が務める。

議事録署名人に橋本登委員を指名した。

(4) 報告事項

①令和4年度各公民館事業計画について

<意見質問>

村松晶子委員

Q. お願いという形になりますが、スマホ講座を今年度も計画している公民館が多い中で、日頃シニア層の皆様と接することが多いので、自主講座でグループラインを作成した関係でシニア層のスマホの理解度を年度初めにずしりと実感した。持っている携帯電話が違い操作方法は、その電話会社のスマホ講座に行く事を勧めている。焼津市の公式ラインが個人的に素晴らしいものだと思っていて、それをシニア層が使いこなせるような講座を期待している。というのも前回市内の大勢の方がクーポンを利用したが、シニア層の皆様は自分の所に、クーポンが届かないと言うので、それは設定していないためですよということ

で、設定して回った。シニア層は、若い方と違い、とりあえずやってみようという事ができない。説明を聞いて初めて触れるという事なので、是非とも焼津市の公式ラインのスマホ教室というものを切にお願いします。よろしくをお願いします。

山下スマイルライフ推進課長

A. ありがとうございます。ご要望として伺いました。昨年度デジタル化の一環でスマホ講座を各公民館で行った。11月、12月ころに初心者向けのスマホ講座を行い90人位の参加があった。2月、3月にスマホを持っていない方や、もっているが使い方が分からない方を対象にスマホ体験会を行い116人の参加があり合計で200人位の方に講座に出席していただいた。その辺りはニーズが高いという事を認識しており、今年度も8月、9月、10月に新しいスマホ講座、体験会を計画しているので協力をお願いします。

村松晶子委員

補足させてください。実際に私が接しているシニア層の方が昨年度に講座に出席したが自分と同じ携帯会社の説明でないと理解が出来ない。時間内に自分に関係している時間がほんの少しだけという感想を聞いた。使い方は携帯会社に聞くのが一番だと私は個人的に考えています。焼津市のラインに特化する。焼津市の住民の方が、平等に市民としてのお得感を得るために、公式ラインの学びを深めていただければ一番かなと再度重ねてお願いします。

山下スマイルライフ推進課長

スマホのキャリアと言いますか、OSによって操作が違ってくる。特に 아이폰 だとかアンドロイドによって操作が違ってくる。その辺も協力していただいているNTTさんやソフトバンクさんも認識しており、丁寧にその人に合ったものにするような形で説明会を開催していきたいと考えています。市の公式ラインの登録の仕方ですか、操作方法なども進めていきたいと考えています。

大石豊田公民館長

今日欠席の豊田公民館選出の小杉山委員からメールで事前意見をいただいていますので紹介させていただきます。

各公民館の講座について、多数の公民館が実施している講座は地域住民の為になっていると思いきなると思っています。以下の講座等が、各公民館で多く実施している講座です。スマホ、文学、ふまねっと、歴史、映画、健康講座等です。実施していない公民館は、事業計画にいらして頂きたい。それが地域の為になると思っています。という事で意見をいただいています。この件に関しましては各公民館の事業計画に反映できるように進めていきたい。

②公共施設予約オンラインシステムについて

※池谷小川公民館長より進捗状況について説明

- ・令和3年11月に焼津市のデジタル化を推進する「焼津市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定されるにあたり、本年度は、公民館、スポーツ施設、文化施設などの公共施設の予約をデジタル化することで、利用者の利便性の向上を図ることを目的として進めています。
- ・導入時期は令和4年12月を目途に導入予定となっており、システム導入業者が今月中には決定する見込みです。
- ・従来の予約方法では、施設の空き状況、申請書は直接電話をするか、施設に行き確認するというのが現状です。新しいシステムでは、ネット上ですべて解決しようとするもので

す。あくまでもこれは運用案であり詳細は今後詰めていきますが、アナログ的に進めてきたことを、デジタル化していこうという事を検討しています。料金の納付方法につきましては、現在、貸館利用者には前納をお願いしていますが、納付方法も検討しています。

- ・導入までのスケジュールですが、6月中には業者決定をし、運用方法の決定やデータ移行、稼働テストを行い、12月には稼働できればと思います。
- ・その他ですが、このシステムの導入にあたり、利用者の中にはスマホの不得意な方への公民館窓口でのサポート体制についても検討しています。オンライン申請するにあたり利用団体には団体登録していただきIDとパスワードを付与する計画です。この団体登録の仕方についても現在検討しています。利用者の皆様が快適に利便性の向上のためにより良いものができればと調整している。次回の公民館運営審議会では詳細な報告が出来ると思います。現在の進捗状況の報告とさせていただきます。

林紘一朗委員

- Q. スケジュールの業者の決定が6月となっているが、すでに業者が申し込みをされているという前提で考えていいですね。その決定は誰が、どこで、いつ、決定するのか。決定の方法を教えてください。

山下スマイルライフ推進課長

- A. 業者は今月中に決定する予定です。業者からは企画提案という形でプロポーザルを行い、どんなシステムなのか提案をいただいており審査が終了している。まだ契約までいたっていない。プロポーザルという手続きの中で、この業者のシステムが良いという事まで決まっている。現在は、優先交渉権者として契約前に話をしながらちゃんとできるか確認をしている段階です。今月中には、デジタル戦略課で契約の手続きに入っていく。また、公民館だけでなくスポーツ施設、文化施設関係についてもオンラインで予約ができるシステム、広く公共施設という中で予約できるシステムを作っていく。それぞれの分野で、ばらばらのシステムでは利便性が悪いので同じシステムを使いながら、どこの施設でも予約できる形で市として統一した同じシステムを構築していく。2つめの質問で、どのようにして決めていくかという事ですが、5月の段階でプロポーザルの企画提案書という形で提出していただいた。プレゼンテーションを受けて職員が審査をし、決定していくことになります。

③豊田地域交流拠点施設基本構想について

※植村生涯学習担当係長より説明

- ・これは、市役所内部の検討部会で検討を行い、2月の公共施設マネジメント検討委員会、公共施設マネジメント対策本部、行政経営会議での承認を経て策定されたものです。要点のみを説明します。
- ・第1節豊田地域交流拠点施設整備の必要性ですが、現在の豊田公民館は、建築から40年余りが経過し、耐震性がおとっており、老朽化が進んでおります。また、人口減少や、少子高齢化などによる、地域住民のライフスタイルの変化や意識の多様化も進み、健康・地域福祉・子育て・防災など、様々な地域課題への対応など、より一層の地域住民のニーズに合わせた公民館の役割が求められています。このため、豊田公民館が地域住民にとって、より利用しやすく、地域づくりや地域の交流・つながりに寄与する施設への転換を目指し、生涯学習活動の場としては、もちろんのこと、新たな交流拠点施設としての整備が必要と考えています。
- ・第2節基本構想の位置づけですが、本構想は、平成30年度に地域の皆様を中心に開催された豊田公民館基本構想策定ワークショップで示された基本構想案をベースとして、基本方針、施設の基本的な規模や機能、整備スケジュール、管理運営の方向性を示したもので

あり、今後の施設整備へ向けての指針とするものです。

- ・第1章施設整備に向けた基本的な考え方のうち第1節基本方針です。豊田地区の地域交流拠点施設の基本方針として、誰もが集い、学び、交流できる開かれた施設であるとともに、健康や子育てなど様々な地域課題を解決していくための人材育成をとおして、安心・安全な地域づくりの機能を備えた拠点として整備してまいります。
- ・第2節施設の機能です。第1節の基本方針を受け、施設の機能として、主に3つの機能を持つ施設として整備してまいります。1つ目は、賑わい・交流の場としての機能です。子供から高齢者までが気軽に集まり、休憩や打ち合わせ、自主学习などの利用や、様々なイベントの開催、情報の掲示や作品の展示などを行うことができるオープンスペースを設置してまいります。2つ目は、生涯学習、健康・福祉・子育ての場としての機能です。様々な世代が、内容や人数に応じて効率的に活動できるよう、大小の会議室や多目的ホール、和室、調理実習室などを設置してまいります。また、親子が自由に遊ぶことができ、利用しやすい環境整備も進めてまいります。3つ目は防災拠点としての機能です。災害発生時には、地域の防災拠点となるよう、和室や多目的ホールは避難所として、調理実習室は、炊き出しや食事の提供が可能な場所として、またロビーや事務室は、災害時の地域の本部や情報発信拠点としての機能を整備してまいります。
- ・第3節施設の規模ですが、施設の機能や、他の公民館の規模等も鑑み、建物の延べ床面積は、約1,400㎡程度として考えています。階層数などの詳細については、本年度策定する基本計画の中で検討を進めていきます。
- ・第4節整備場所ですが、整備場所は、豊田地域まちづくり推進協議会にご協力いただき選定をいただいている小土ちびっこ広場近隣を整備場所としています。
- ・整備スケジュールですが、令和7年度の開館を目指しています。なお、本年度に、今回の基本構想を踏まえた基本計画の策定を計画しています。基本計画において、具体的な施設規模や施設レイアウト、施設内容などを検討していきます。基本計画の進捗についても今後の公民館運営審議会において報告させていただきます。

(5) 協議事項

④地域交流センター化について（意見交換）

※小林生涯学習担当主査より説明

- ・まず、公民館の地域交流センター化の経緯ですが、焼津市では平成30年度から公民館のあり方の検討を進めてきました。令和2年度に公民館運営審議会や社会教育委員会などからいただいた意見を踏まえ公民館を仮称地域交流センターに転換し、幅広い地域ニーズに対応できる施設とするという方針が決定しました。現在、昨年度までの協議を踏まえ、地域交流センター化へ向けた方針の整理や、具体的事業、移行スケジュールなどの検討を行っています。
- ・次に今回の意見交換の内容について説明します。平成30年度に理想の公民館像について委員の皆さんから意見をいただきました。その後、新型コロナウイルスの感染が拡大し、社会はさらに大きく変化しています。地域交流センター化の方針を整理するにあたり、コロナ禍の影響も踏まえ、改めて整理をする必要があることから、地域と地域の拠点施設についてご意見をお聞かせください。
- ・アンケートは会議終了後回収させていただきますので提出をお願いします。ざっくりばらんにご意見をいただければと思います。

松永哲雄会長

- ・公民館にどっぷりつかって40年たつので、どれが理想なのか判別しにくくなっている。皆様の意見をお聞きしたい。

高橋昭委員

・昨年度から公運審の委員をやらせてもらっているが、その前は社会教育委員を10年やっていて、社会教育委員会でも公民館活動、生涯学習、居場所など話し合ってきました。地域についての理想の姿ですけれども、コロナ対策をしながら出来る事を選別し少しずつ従来の姿に戻せたらと思います。不足していること困っている事は、人が集まることが少なく事業計画等苦労したのではないかと思う。満足していること、よいところは、コロナ禍で少人数の集まり例えば居場所とか外での高齢者の活動、スポーツ関係など外での活動などは良いと思う。自治会を通じてタイアップしていけたらと思います。

2つ目地域の拠点施設についてですが、体育関係で公民館にはお世話になっているが理想の姿として年齢に関係なく自由に集まれる拠点でありたい。不足していること、困っていることは高齢者の方や障害のある方にも気軽に集まっていたきたい。これから新築される豊田公民館でもバリアフリーとしていただきたい。満足していること、よいところは講座等教育的な事が数多く設定され多方面の参加がある。公民館の拠点としての活動は良いので今後も続けていければと思います。

関富美子委員

・どの様なことを求めているのか、わかりかねて、抽象的で具体的では無く書いてしまった。地域についての理想の姿としては、地域の方々が対話を重ねて十分な時間をかけて話し合い準備をしていく所が皆のものになる。公民館が地域交流センターと名称を変えるのであれば、そういう拠点となるものだと思う。不足していることでは、十分な準備ができない。三密を避けるために地域イベントが中止となっている。地域活動自治会活動が縮小開催しているし、基本的な最低限度の事のみを実施しているのが現状です。懸念していることが適正な情報の共有化が欠乏している。集まる回数が減っているため正しい情報が伝わっていない。満足しているところでは、新型コロナウイルス感染者が減少しているが、減る訳ではないので、ウイズコロナとともに生きていく、出来ることを知恵を出し合い工夫して地域活動を徐々に進めていくべきだと思います。

2つ目の地域の拠点施設については、地域活動の場として開かれた形としていく上で心配しているのは活動団体の受入れだと思う。宗教の関係、政治団体、外国人の方々の節度、理想の形としては、社会通念上の許容範囲内で開かれた場となるのが良いことだと思う。地域交流センター化していくには、各公民館が地域活動の拠点となって、地域住民が交流センターに集って地域の課題は地域で解決していくことが必要だと思うし、そのような場となって欲しい。不足していることは、社会通念上の判断基準に苦慮すると思う。ただし公序良俗に反しない公共の施設であることを基本原則とすれば、判断はおのずと出てくると思う。公民館を地域交流センターとするには、地域の強いリーダーが必要で、ファシリテーターの早期養成が必要となると思う。活動団体や今までの自治会の組織の在り方について協議していかないと相反する事になりかねないと懸念している。満足していることは、公民館ごとに多方面での学習機会があるので、自らセレクトして参加できることが良いところだ。

松永哲雄会長

・もっともな話で、社会通念に反してはいけない。どの公民館もそのようにやっていると思う。

村松晶子委員

・どこの公民館もがんばっていると感じている。公民館で講座を行っているものとしては感

謝しかない。そのような中でまとめてみました。理想とする姿については最後にして、①の地域についてですが、良いところは高齢者が多いが、シニア世代の活躍には感謝したい。居場所やサロン、ミニデイなどの場づくりなど、シニア間での支え合い助け合い活動の構築ができています。アクティブシニアの皆さんが少し支援の必要な高齢者を支えるシステムの構築ができています。子供の下校時、登校時の見守り活動はシニア世代が活躍によるものでありがたく思っている。不足している点ですが、コロナ禍の影響により集合形式の防災訓練の実施回数が極端に減りました。この防災訓練がコミュニティ活動の大きな柱となっているというのが私たち世代の実感となっている。普段は仕事や子育てをしていたり、地域に浸かるといのが難しい。防災訓練でみんなで顔を合せることで、顔をつなげていく場が失われていることが、残念に思っている。②の地域の拠点施設の公民館についてで良いところは、高齢者がいつでも気軽に集まれる場所であるので、公民館はシニア層の利用率が高いのでそこは継続していきたい。不足している事は地震の際の避難の機能は考えられているが、水害時のことが気になるので、水害時の避難場所としての機能の確立をお願いしたい。もう一つとして、自主講座の在り方が利用運営規定に沿わない状況となっているというのが実感です。自主講座と自主グループの位置づけが曖昧となっている。まじめな自主グループは自主講座で2・3年やったので自主グループに変更しており不公平感があると感じている。以前から公民館で計画としてあげられていることなので、いち早くお願いしたいことですが自主講座と自主グループの一本化を節に願っています。自主講座に代わるものとして公民館の主催講座がグループ講座としてあるのが本来の公民館としての生涯学習のある姿ではないかと感じています。理想の姿としては世代間ギャップお互いのこうあるべきという考え方を無くし世代間の価値観の違いを受け入れていくことからスタートしないといけない。世の中のデジタル化の動き、昔の村制度の感じで地域性や住民性に価値観の違いがあると感じている。交流センター化に向けてシステム化は市内統一、同時期にやるのが望ましい。地域コミュニティ活動については一定の機能統一と同時期開始が望ましいが、地域性を鑑みて自治会や地域推進員と話し合いをしながら考えていく必要があると考えています。個人的には、モデルケースを作って順次移行ではなく市内一斉の交流センターが望ましいと考えています。交流センター化をして終わりではなく世の中の情勢に合わせて進化し続ける交流センターであって欲しいと思います。

松永哲雄会長

- ・自主講座と自主グループはどう違うのか。

池谷小川公民館長

- ・自主講座と自主グループの違いについて説明させていただきます。自主講座は各公民館が主催する講座で公民館側が講師を設定し講座生を集め開催しているものです。自主グループは原則、自主講座から一定期間の経験年数を経て自分たちでサークル活動、グループ活動へ移行し活動している皆さんが自主グループになります。扱いについては、自主講座は公民館主催の講座ですので、貸館使用料は無料で会場を公民館でサポートしています。自主グループは市の社会教育団体に登録していただいて、貸館使用料は半額の減免とし、会場は公民館で確保するという形をとっています。村松委員が言われた経験年数で一定期間たったら移行して欲しいという事は従前から話をしておりますが、なかなか移行するのが難しいのが現状です。10年15年続けている講座があるのは、どこの公民館でも同じ状況だと思います。

松永哲雄会長

- ・ありがとうございました。初めてわかりました。公民館で教えている中で、自主講座につ

いて奥山委員なにかご意見ありますか。

奥山喜代子委員

- ・自主講座は初心者対象といわれておりまして、ある程度の技術を身に着けた人はグループに行ってください。おおまかに、そのように講座生は理解しているが、自主講座の人たちが経験が浅い人と長い人と、どの位までが何人ぐらいでやっていけるのか。自主グループに移行するのに分かれてしまうのではないかと。それならこのままでいいかなど。初心者がどの位までの人なのかという事が皆さんの中で、意見が出ていまして、結局、毎年自主講座に申し込んでいるというのが、多くの講座ではないのかなあと考えています。自主グループになると使用料が半額になるので不利になると感じているようです。

志白清子委員

- ・自主講座と自主グループの違いですが、講座によっては3年でベテランのクラスもある。10年やってもなかなか出来ない講座もあるので、その辺りをどこで線引きするのか。自主グループに移って下さいと言われてもまだ新人ですと理解している人もいます。公民館の方でこの講座だったら10年もすればベテランの方ではないのかという事で、10年目の人はグループに移行するように働きかけてもらえればと思う。ベテランの人だけで組んじゃうと新人が入ってこないし教える方も大変だと思う。絶えず2・3人ずつ新人も入って活性化すれば、大勢の方が経験することができると思う。

小林生涯学習担当主査

- ・自主講座の自主グループ化というのは以前から検討している。何年かを目途に、すぐに移行は難しいと思うので移行期間を設けてということで方向性は検討している。

山下スマイルライフ推進課長

- ・みなさんありがとうございます。地域交流センター化についてということで、皆さんからご意見を伺いたいと資料を作成したが、なかなか難しかったと感想があり申し訳なかったと思います。昨年度まで公民館の地域交流センター化に向けて利用の方法だとか話し合っていた。検討していく中で、先ほど関さんからも話があったが、地域活動の拠点となる地域交流センターにしていくべき事と考えています。理想としてはいろいろな話合いをしていただき地域の交流をしてもらいながら、いろいろな世代の人に来てもらい気軽に相談できて地域の課題を解決していける事ができる仕組みにしていかなければならないと思う。交流センター化に向けて公民館施設の貸し出しの目的など議論してきたが、もう一度立ち返ってみて、コロナ禍を受けて、人口減少が進み、核家族化も進行してきている中で、デジタル化、将来に向けて子どもが地域に暮らしていけるように持続可能な社会、環境への配慮など、どんなものを子供たちに残していけるのかを含めて、地域の拠点としてどうあるべきかを意見交換をさせていただきました。交流センター化については引き続き検討していく。また、皆さんに案を提示させていただきご意見をいただきながらより良いものにしていきたい。その中で、今日も意見のありました自主講座と自主グループの整理をしていきたい。公民館の交流センター化に向けて、より利便性が高まるように生涯学習機能として利用できるように交流拠点としての機能の拡充をするには、どうしたらいいのか考えていきたいと思っています。

杉山秀夫委員

- ・この問題をどの様に捉えて良いかわからずにいた。自分としては、今まで議論してきたこの地域交流センター化が今回のコロナ禍によってどんな影響があって、議論の仕方がコロ

ナ禍になって何が変わって、どの様にしていくのかなと思った。今まで考えてやってきた地域交流センター化というものが、コロナ禍によって変わってしまうのかと思った。自分としては、コロナ禍の状況でも、この方針はそのままでいいだろうと思った。理想な姿というのは、地域の老若男女が自由に交流できて活動が出来る場所だと思う。公民館活動の範囲内での活動については今まで議論してきたことをそのまま引き継いでいけば良いと思う。①は活動についてで、②については施設の事だと考えたが、公序良俗に反しない、施設管理上支障がない状況であれば活動については使用可能だという形にしていけば良いと思う。コロナ禍で感じたことは、今までの公民館活動は健康な人が講座に参加したり利用するということが、前提になっていたと思います。公民館に行けない人、講座を受けたいが公民館に行けない人たちの利用の範囲を広げることも考えても良いと思います。

松永哲雄会長

- ・動きとしては何年度からか。

山下スマイルライフ推進課長

- ・昨年度に皆様にお示しした資料の中に令和5年度から地域交流センター化となっていたかと思えます。その中で、どのような事を受け入れていくか、また先ほどの杉山委員の話にもありましたが、来る事が出来ない方を含めて、またデジタル化という流れもありますので、いろいろな方が参加できるよう検討していきたいと思えます。はっきり、今何年度からとは言えないものですから、今後検討していく。また、はっきりしましたら、皆様にお示しします。

松永哲雄会長

- ・その他全体を通して何か意見はありますか。

橋本登委員

- ・違う立場から検討をしていただきたいと思えます。今までの公民館というと、沢山の人が来る。公民館は一部の人を使う施設という事を住民の皆さんが言っていた。今度は交流センター化をすれば、いろいろな人が使うことになるだろう。そうした場合には行政が、上手くまわせるのかという心配がある。検討していただきたいのは、マニュアルや問答集を用意していただいて、色々な公民館を色々な人が使いたいと、許可していく時等、色々なことが起こると思うが、その時に一律に同じ対応を行っていく。また、問題があった時に、スマイルライフ推進課と話をしていく事になると思うが、なるべく早くスムーズに行うことが出来る体制を取っていただきたい。抜けている部分として、社会福祉協議会で仕事をしていてウェルシップに行くことがあり、あそこには、沢山の人が集まって話をして活動している。その中には、必ず障害者が含まれている。障害者というと身体障害者が多いが実際には、知的障害、精神障害、引きこもり等、今ものすごい数の方がいらっしゃる。私も、こういった仕事を通じて初めて知った。交流センター化の中で、そのような人たちの受入れも考えてもらいたいと思えます。

<事務連絡>

山下スマイルライフ推進課長

- ・次回公民館運営審議会は、

【第2回公民館運営審議会】

日 時：令和4年12月8日（木）午後2時から

場 所：小川公民館 会議室2・3

・県主催の研修会は、県から情報が入り次第、連絡させていただく。

(6) 閉 会

(松永哲雄会長)

本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。以上で第1回焼津市公民館運営審議会を閉会とする。

焼津市公民館条例施行規則第11条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

_____ 印

議事録署名人 (委員)

_____ 印